

The Relation between Maternal Employment and
the Lifestyle of Pre-School Children : Based on
Qualitative Analysis by Interviewing

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-12-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 冬木, 春子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00026984

母親の就労と幼児の生活習慣との関連

—面接調査による質的分析を通して—

The Relation between Maternal Employment and the Lifestyle of Pre-School Children:
Based on Qualitative Analysis by Interviewing

冬木 春子
Haruko FUYUKI、

（令和元年12月2日受理）

ABSTRACT

This study explored the relation between maternal employment and the lifestyle of pre-school children based on qualitative analysis by interviewing 15 mothers. Children whose mothers were full-time workers had late dinner and that led children to late bedtime. And this finding supported the hypothesis of Fuyuki et.al. (2019). Therefore, work environment needed to improve the well-being of children. On the other hand, maternal employment was not associated with mothers' preference of home cooking. Mothers who tend to cook at home set importance to "safe food" and "self-realization through cooking", and they longed to be an ideal mother.

1. 問題意識と目的

「女性活躍」の推進を背景として、児童のいる世帯における母親の就労が増加している。平成29年国民生活基礎調査によると、児童のいる世帯において「仕事あり」の母親は70.8%であり、年々上昇傾向にある。末子の年齢別にみると、0歳児を育てる42.4%の母親が有職であるが、3歳児になると66.5%、5歳児では69.9%と、末子の年齢が高くなるにしたがって就労する母親が増加している。

これまで、「働く母親が子どもに及ぼす影響」については「古くて新しい課題」（永井、2017）とされ、1980年代から今日まで研究が続けられてきた。かつては「片働きモデル」の視点から、「養育担当者」とされた「母親」の就労が子どもの発達や問題行動に及ぼす影響の検証が行われたが、近年は「共働きモデル」からその影響を検証する研究へと変化している。

母親による就労が「子どもをケアする時間」の不足もたらしているか否かを検証しているのが大石（2019）である。大石によると、「社会生活基本調査」のデータ分析において、二親世帯に限って言えば、この20年間に仕事時間が増加しているにもかかわらず「子どもをケアする時

間」は顕著に増加しており、それは家事時間と余暇時間が減少することで相殺されているという。そして、親がどの「時間帯」に在宅し、一緒に過ごせるかという親の就労時間帯も子どもの生活を考える上で考慮すべき要因であると指摘している。

この研究では、母親の就労によってもたらされる「子どもをケアする時間」の増減をマクロデータによって明らかにしているが、子どもの生活習慣に及ぼす影響は言及されていない。近年は早朝や夜間における「非典型時間帯」での就労が増加しているとの指摘（大石、2019）をふまえると、子どもの「健康」な生活を実現するための母親就労のあり方を探ることは、子どもの健康格差の縮小という意味においても重要な視点であろう。

これまで、母親の就労と子どもの生活との関連を検討した研究は少ないものの、母親の就労時間が長時間化し、帰宅時間が遅延化することで、幼児期の子どもの生活習慣形成に影響が及ぶことが示唆されている（小伊藤他、2005、冬木・佐野、2019）。小伊藤他（2005）では、延長保育実施園に通う子どもの実態調査を行い、帰宅時間が遅くなり、夕食時間が遅くなることで夕食前の間食が増えることが見出されている。冬木・佐野（2019）は、幼児をもつ母親のデータ分析を通じて、母親が有職の場合、子どもの就寝時刻が遅く、夜間の平均睡眠時間は10時間を満たしていないこと、働く母親の帰宅時間が午後6時以降になると、子どもの就寝時刻の遅れや夜間の睡眠時間の短さにつながるということが明らかにされている。一方、母親の就労の有無や帰宅時間の遅さは、子どもの栄養や献立バランスといった食生活には影響を及ぼさないことが示されているが、子どもの食習慣の形成に及ぼす母親の帰宅時間の影響については、検討の余地が残されている。

子どもの「食習慣」が形成される社会的背景として、近年では「自宅外で調理された食品を購入して自宅などに持ち帰って食べる食事」、すなわち「中食」が浸透しており（2017、佐藤）、「家事に手間ひまをかけ、丁寧に作業することを是とする文化」をとらえ直す見方もある（佐藤、2017）。石田他（2015）は女性の就業状況から「夕食を作る回数」に着目しているが、働いている女性の方が、働いていない女性に比べて少なく、さらに、就業している女性の中でも、フルタイムで働く女性は、パートタイム・アルバイトで働く女性よりも「夕食を作る回数」が少ない傾向にあることを明らかにしている。前述した大石（2019）では、母親の就労にかかわらず「子どもをケアする時間」は増加する一方で家事時間は減少しているとの指摘があるが、母親の帰宅時間の遅さによって、子どもに提供する食事の「手づくり志向」は影響するのかは明らかにされていない。

それに加えて、子どもの生活習慣の実態を捉える主な手法である量的調査の限界も指摘されている。田中（2019）によると、質問紙を用いたこれらの調査は「主観的な方法に基づいていることから、系統的なバイアスが存在する」という。そのバイアスの原因となりうるものとして、対象者の「知識や性格、価値観や常識、さらには本人の健康状態など」をあげ、質問紙において「真の値（量）」だけではなく「本人が期待する値（量）」を報告することで、「真値から一定の方向にずれてしまう」ことを指摘している。田中（2019）はこれを克服する一つの方法として、客観的に情報を収集できる方法の開発を提案しているが、質的研究において個人の社会経済的環境を把握しながら生活習慣との関連を検討することは、量的研究の限界を補う上で有用な方法と考えられる。

以上を踏まえ、本研究では母親の就労と帰宅時間に着目し、それが子どもの睡眠習慣あるいは食習慣にどのように関連するかについて面接調査を通じて明らかにする。丸山（2008）が述

べるように、乳幼児期は生活の中で「眠ること」と「食べること」が規則正しく十分に保障されることが、遊びなどの活動を豊かにする条件であり、生涯の健康な生活の礎となると考えられる。本研究では、母親の就労と幼児の生活習慣との関連を明らかにし、子どもの「健康」な生活を実現するための母親就労のあり方や社会的支援について考察していきたい。

2. 研究方法

本研究では、2017年9月から2018年9月に計15名を対象とする面接調査から得られたデータを用いて質的分析を行った。対象者は地方都市A市にて幼児を育てている母親である。インタビュー対象者選定は2つの方法を取った。第一の方法は、2016年に行った「幼児の生活習慣」に関する質問紙調査にて、事後に行う面接調査の協力を承諾した人に電話連絡を行い、調査協力を求めた。第二の方法は縁故法にて、地域の子育て団体を通して紹介された人に調査協力を求めた。これらの方法にて面接調査の承諾を得られた人を対象にインタビュー調査を行った。

調査対象者の基本的属性は、表1にて示されている。対象者の年齢は30代の前半が5人、後半が5人、40代前半が4人である。就労については、専業母親が3人に対して有職の母親が11人と多い。有職者の就労形態では、正規雇用が4人、非正規雇用が3人、自営業及び家族従業者が4人である。子ども数では二人が最も多く（7人）、次に三人以上が5人と続き、一人っ子が3人となっている。育児のサポートを得られる可能のある祖父母（父方、母方どちらでも可）の居住状況では、「同居」が4人、同じ小学校区に居住しているなど、日常行き来可能な「近居」が7人、「遠居」が3人であり、育児サポートを受けられる祖父母と同居あるいは近居している人が圧倒的に多くなっている。

表1 本研究における調査対象者の属性

事例	年齢	就労の有無	就労形態	子ども数と年齢	末子年齢	祖父母の居住状況
1	30代前半	有	自営業（家業に従事）	3人（1,4,6）	1	近居
2	30代前半	有（育休中）	正規雇用（販売、サービス職）	2人（0,4）	0	同居
3	40代前半	有	正規雇用（サービス職）	4人（6,7,17,20）	6	近居
5	30代後半	有	自営業（塾経営）	3人（2,5）	2	遠居
6	30代後半	有	正規雇用（サービス職）	1人（2）	2	同居（同一敷地内別棟）
7	30代後半	有	非正規雇用（専門技術職）	4人（1,6,9,10）	1	同居
8	30代前半	有	正規雇用（サービス職）	1人（1）	1	遠居
9	30代前半	有	非正規雇用（専門技術職）	2人（4,8）	4	近居
10	30代前半	有	自営業（通信職）	2人（5,1）	1	近居
11	40代前半	無	—	2人（4,6）	4	同居
12	30代後半	有	非正規雇用（サービス職）	2人（2,5）	2	近居
13	40代前半	有	非正規雇用（サービス職）	2人（7,14）	7	遠居
14	40代前半	有	自営業（専門職）、非正規	1人（4）	4	遠居
15	30代後半	無	—	2人（5,14）	5	近居
16	40代前半	無	—	2人（4,6）	4	近居

注：事例4について面接調査は実施したものの、子どもの年齢が0歳であったため、調査対象者から除外した。

調査は半構造化インタビューにて行われ、主な内容は①母親の就労状況について、②子どもの生活（主に食生活と睡眠生活を中心に）、③配偶者の就労と子育てについて、④母親の食に対する意識と実態、を中心に尋ねた。調査は対象者が希望する場所として、自宅や子育て支援センターにて行い、約1時間程度であった。

分析方法は、録音したデータの文字起こしを行い、母親の就労状況及び子どもの食習慣や睡眠習慣についての語りを捉えて関連を探った。

3. 結果

1. 母親の就労形態別にみる子どもの生活習慣

母親の就労形態別に子どもの夕食時刻と就寝時刻を検討したのが表2である。以下、母親の就労形態別に事例をふまえて検討する。

表2 母親の就労形態別にみる子どもの夕食及び就寝時刻

事例	学歴	就労形態	母親帰宅時間	子の夕食時刻	子の就寝時刻
2	大学	正規雇用	20:30	20:00	22:00
3	高校	正規雇用	17:40	20:00	22:00
6	大学	正規雇用	19:00	18:30	21:30
8	大学	正規雇用	18:00	19:30	22:00
5	大学	自営業	20:00	18:30	21:00
10	大学	自営業	16:30	18:30	21:00
14	大学	自営業・非正規	18:00	19:30	22:00
1	大学	家業手伝い	17:30	19:00	21:30
7	大学	非正規雇用	17:00	18:00	21:00
9	専門学校	非正規雇用	15:30	19:00	21:00
12	高校	非正規雇用	15:00	18:30	21:00
13	大学	非正規雇用	日によって異なる	17:30	20:00
11	高校	無職	—	18:00	20:00
15	専門中退	無職	—	18:00	日によって異なる
16	大学	無職	—	18:00	20:30

注：子どもの睡眠習慣は幼児についての生活時間を記載している。

尚、自宅で勤務している場合は、帰宅時間は就労の終業時間を記載している。

(1) 親が正規雇用者の事例（2、3、6、8）

未就学児を育てながらフルタイム就労をしている事例は、2、3、6、8である。事例2、3、8は最後の学校を出てから正規雇用者として継続して働いているが、事例6では育休取得後に仕事と育児の両立に困難を感じたため、両立しやすい職場に転職している。

母親の帰宅時刻では事例3の午後5時40分が最も早く、事例2の午後8時30分が最も遅い。子どもの夕食時刻では事例6が午後6時30分、事例8では午後7時30分、事例2及び3が午後8時である。正規雇用者として働く母親の子どもは相対的に夕食時刻が遅く、就寝時刻については事例2、3、8では午後10時となっており、就寝時刻は相対的に遅い。

事例2の母親は販売店にて店長として働いており、午前8時頃出勤し、午後8時頃に帰宅する生活である（面接調査時は育児休業中であった）。母親は帰宅時間が遅くなる理由について次のように語る。

立場的に、店長が5時に帰って、あの子たちは8時、9時まで仕事をしてると、立場的にちょっと、誰も付いてこないと思います。…やっぱり部下が終わるまで待ってる。普通の営業と違って、5時に仮に帰ったとしても、その日の仕事が終わらないので、誰かにやってもらわなきゃいけない。そうすると、ちょっと肩身狭くなっちゃうので。

母親の語りからは「店長」という立場をふまえると、労働時間を調整したり、帰宅時間を早めることが難しい状況にあるという。普段は自宅で仕事をしている父親が、子どもの送迎や夕食の準備を行っているようである。午後8時頃に母親は帰宅するが、子どもたちは母親に合わせて夕食を摂り、就寝時刻は午後10時を過ぎるという。夕食が遅いことで、夕食前にお菓子を食べてしまうことや「虫歯が4本、5本あって。ほんと困っちゃうんですけど」と虫歯の多さ、偏食が懸念事項として語られている。

事例3では、母親の帰宅時間は午後6時前であるが、父親やきょうだいを交えて家族全員で食事をとることから、子どもの夕食時刻は午後8時と決めているようである。子どもは夕食前にお腹が空いてしまうので、「ちょこっと腹持ちする物とか果物を食べたりっていう形」で夕食前に間食を摂っている。そして就寝時刻は「10時、下手すれば11時」と述べられており、きょうだいも中学生であり、幼児だけ早く寝かせることが難しいことを理由としてあげている。

事例6の母親は育児休業取得後に職場に復帰したものの、仕事と育児の両立が困難であることから転職し、現在の職場は午前9時から午後6時までの勤務である。子どもは母親が帰宅する前に夕食を祖母の家で先に食べることにしており、子どもの夕食時刻は午後6時30分となっている。食事は母親が週末に作り置きしたものを食べさせているという。母親は午後7時を過ぎる頃に帰宅し、自身の食事は「10分程度」で済ませ、子どもと8時にお風呂に入り、午後9時30分には寝かせるようにしている。

9時半には強制的に全部明かりを消して、寝る時間だよっていうふうにしているから、9時半には寝るってことは確定しているんですけど、どうしても9時半が最速って言う感じになっちゃうので。

この語りから、母親の帰宅時間は午後7時を過ぎるものの、「休日の作り置き」や「祖母の援助」、「自分の食事時間の短縮」によって、「午後9時30分の就寝」という目標まで「最速」で進めていることがわかる。そこには、母親が「早寝」を最優先事項として生活時間を組み立てていることや、子どもの健康に対する強い思い入れがうかがえる。

全体として母親が正規雇用者の事例では、母親の帰宅時間が遅く、午後8時に家族全員で夕食を摂る場合もあり、就寝時刻についても相対的に遅くなっていた。その中でも「休日の作り置き」や「祖母の援助」、「自分の食事時間の短縮」によって可能な限り「早寝」を実践させようとする志向性が強い事例も見受けられた。

(2) 母親が自営業および家族従業者の事例（事例5、10、14、1）

事例5、10、14では、母親が自営業（個人事業主）として仕事をしている。事例5の母親は

第一子出産後に学習塾を開き、事例 14 では妊娠中に取得した資格を活かした個人事務所を立ち上げている。それと同時に事務補助のパートタイム就労も並行して行っている。事例 10 の母親は、第二子の育休取得後に正規雇用者から業務委託へと就業形態を変えつつも、同じ職種の仕事を続けている。そして、育休中に新たに資格を取得し、個人事業主としての仕事も開始している。一方、事例 1 はもともと正規雇用で働いていたが、第 3 子の育児休業明けに退職し、夫の会社で経理や事務の仕事をしている。

母親が自営業（個人事業主）として働いている事例では母親全員が高学歴（大学卒業）であることや、大企業での勤務経験があること（事例 10 及び 14）、妊娠や出産を機会に専門的知識を活かして自営業（個人事業主）を始めているのが特徴である。事例 5 の母親は、遠居の祖母からのサポートを受けられない状況であるが、「（自宅で学習塾を開いていることから）ちょっと熱が出たら、『じゃあ、部屋で寝てなよ』ができる仕事なので」と述べており、「自営業（個人事業主）」として融通が利くメリットを活かしつつ、3 人の子育てをしながら仕事との両立を続けている。

事例 10 の母親は正規職員から個人事業主に就業形態を変えたことについて、「子どもを育てながら働く、仕事を続けるっていうと、そういう感じかな。…いったんちょっと分量を減らすというか。」と述べており、子育てしながら仕事を続けるためにより裁量性が高い自営業（個人事業主）という働き方を選択したことが述べられている。

子どもの生活時間については、学習塾を経営している事例 5 の母親では、仕事時間は「子どもが小さいので仕事は午後 8 時まで」と決めており、子どもの夕食は「遅くなり過ぎず、子どもが待てるぐらいの時間」に摂らせることとして、おおよそ午後 6 時半から午後 7 時が夕食時間である。そして就寝時刻は午後 9 時と決めているという。子どもが生まれる前には深夜に帰宅する父親に合わせた生活を送っていたのが、子どもの誕生後は子どもに合わせた生活に切り替えたという。

事例 10 の母親では、夕食時間は「午後 6 時 30 分から午後 7 時の間」が一つの基準であり、「9 時には部屋を暗くすることにしている」というように、生活リズムを崩さないのが最優先事項であるらしい。一方、事例 14 の母親は、個人事業主としての仕事に加えてパートタイム就労も行っており、保育所に迎えに行くのが午後 6 時頃、夕食時刻は午後 7 時 30 分頃であり、就寝時刻は午後 10 時を過ぎている。これについては「これじゃいけない」と葛藤しているが、「なかなかそこまで」と改善が難しいことが語られている。

以上から、自営業（個人事業主）で働く母親たちは「子どもを第一に考えた生活」を重視するからこそ、職場と家庭が近接し、時間的に「融通の利く」働き方を主体的に選択したことがわかる。それだけに、親が積極的に子どもの生活を管理していこうとする志向性は強く、就寝時刻は午後 9 時台で、生活リズムを崩さない事例が多く見られた。

また、親の意識では「子どもは放っておいても育つけれど、ちゃんと育てないのではないか」「1 歳くらいで手を離された子たちが大きくなったときにどうなるかっていうのはこれからじゃないと分かんない」（事例 10）という語りに見られるように、「母親が子育てをすること」の重要性を意識化し、「子どもの生活を管理、教育する」志向性を強く認識しているといえる。一方、自営業に加えてパートタイム就労も行っている母親（事例 14）では、帰宅時間の遅さが子どもの睡眠習慣の夜型化につながっており、そのことに葛藤している姿も見られた。

(3) 母親が非正規雇用者の事例（事例 7、9、12、13）

4 事例では母親がパートタイムをはじめとする非正規雇用で働いているのが共通点ではある。事例 7、9、13 は出産を機に仕事を退職し、専業主婦の時期を経て、パートタイム就労を開始しており、事例 13 は複数の販売・サービス職に従事している。

事例 7 の母親は 5 年間の専業主婦からパートタイムの仕事を開始したことについて、「私このままどうなっちゃうんだろうって」との思いを抱いたことや、「お母さんじゃなくて、違う場所が欲しかった」ことを理由としてあげている。現在の仕事は週 2 回、午前 10 時から午後 4 時であり、午後 5 時には子どもを迎えに行き帰宅するという。事例 9 の母親についても、5 年間の専業主婦を経てパートタイムの仕事を再開しており、勤務は 8 時 30 分から午後 3 時である。その後帰宅し、午後 4 時頃に子どもを迎えに行くという。

事例 13 の母親は、週末も含めて午前あるいは午後に複数の販売、サービス職に従事しており、週 2 回は午後 6 時 30 分から午後 10 時まで勤務する。子どもが多数の習い事をしており、その送迎のため「夕方くらいは家にいるようにしている」ことや「(週 2 回に夜の時間帯に働く日は) 夜までは子どもと一緒に時間を取るようにしている」ことが語られている。夕食は午後 5 時 30 分頃、子どもの就寝時刻は午後 8 時頃であり、「生活リズムは崩したくない」ことを強く語っている。

このように、非正規雇用で働く母親では、子どもの保育時間に合わせて働いたり、習い事の送迎に要する夕方の時間帯は避けて、夜間に働くという就労スタイルを選んでいる母親もいた。いずれの母親においても、「子どもの生活を第一に考えた」就労スタイルを選択しており、子どもの生活リズムを管理しようとする志向性も強く、就寝時刻は午後 8 時あるいは 9 時というような規則正しい生活を送っている事例が多く見られた。

(4) 専業主婦の事例（事例 11、15、16）

事例 11、15、16 は、結婚あるいは出産を機会に仕事を止め、専業主婦をしており、全員が子どもは二人であった。

子どもの生活時間との関連では、事例 11 では父親も交えて午後 6 時には夕食を食べ、午後 8 時には就寝している。朝は午前 6 時 20 分に起床するという、早寝早起き生活を実践している。事例 16 においても、夕食時刻は午後 6 時、午後 8 時 30 分には寝かしつけるようにしており、「なるべく規則正しい生活が大事かな」と述べている。

事例 15 では、中学生のきょうだいがいるため、塾が終わる午後 10 時頃に迎えに行くことや父親の勤務先が遠く、帰宅時間が午後 10 時から午後 11 時と遅いことなどがある。そのため、子どもの夕食時間が午後 6 時の時もあれば子どもが先に寝てしまい夜中に起きてしまうこと、父親が帰ってくると起きて、父親と食事をすることなどもあり、夕食時間と就寝時間は定まらないことをあげている。このような状況について、「(下の子どもに) やっぱ申し訳ないって気分、気持ちがすごいです。下の子に対して、上の子やパパに合わせてしまって」と述べ、子どもの疲労感を懸念している。

専業主婦の事例では、幼稚園などから帰宅後に習い事などで出かけても午後 5 時には帰宅して、午後 6 時には夕食を食べることができている事例が多く、就寝時刻では、対象者の中で最も早い午後 8 時台となっている。このように、子どもの夕食時刻が早く、生活リズムが規則正しい子どもがいる一方、事例 15 のように、家族の生活時間との関連で生活リズムの乱れを生じ

させているケースもある。

子どもの生活習慣に関する母親の意識では、保育所に子どもを預けて働くことについて、「聞こえはいいけれど、人に預けて放っとくみたいな感じ」と批判的なまなざしを向け、次のように語られている（事例11）。

（働くお母さんが）おむつ取れないまま保育園に入れていて、そんなの保育園でやってくれるしっていうようなことを聞くと、一応、自分は、おむつを取るまでの試行錯誤をして、この子はこうやって大きくなったんだっていうものを体験する…、何かお母さんになった感があったので。

この母親は「働いていないことに後ろめたさを感じている」と吐露しているが、子どもの生活習慣を「母の手で」確立させていくことの意義が語られ、専業母親である自分の存在を価値づけようとしていると読み取れる。

2 母親の就労形態別にみる食事の「手作り志向性」

母親の就労によって帰宅時間が遅い場合は食事を準備する時間の不足が想定されるが、子どもに提供する食事の「手作り志向性」との関連性について検討していく。食事の「手作り志向性」の指標として、日経産業消費研究所（2006）による「手作り願望と食生活の実態調査」が参考になる。調査では「外食やできあいの調理品でなく、自宅できちんと調理した料理を食べたい」という回答を「食の手作り願望」として捉え、「食の手作り志向派」か否かに分けている。本研究ではこれを参考に、通常時における「レトルト・総菜」あるいは「簡単手作り製品」（日本産業消費研究所、2006）の利用の有無をもとに食事の「手作り志向性」の強弱を捉え、母親の就労形態との関連を検討した（表3）。

表3 母親の就労形態別にみる食事の「手作り志向性」

事例	就労形態	簡単手作り製品	レトルト・総菜	手作り志向性
2	正規雇用	○	○	弱い
3	正規雇用	×	×	強い
6	正規雇用	×	×	強い
8	正規雇用	○	○	弱い
5	自営業	×	×	強い
10	自営業	×	○	弱い
14	自営・非正規	×	×	強い
1	家業手伝い	×	×	強い
12	非正規雇用	○	○	弱い
7	非正規雇用	×	×	強い
9	非正規雇用	○	○	弱い
13	非正規雇用	×	×	強い
11	無職	○	○	弱い
15	無職	×	×	強い
16	無職	○	×	弱い

注：○は「利用している」「利用することがある」、×は「利用していない」を意味している。

(1) 食事の手作り志向性が強い事例

食の手作り志向性が強い事例は8事例であり、全事例の約50%強を占める。母親の就業形態との関連では、正規職員は2事例、自営業では2事例、パートタイムでは2事例、無職及び家業の手伝いでは2事例が食の手作り志向が強い事例である。「レトルト」や「惣菜」の利用を否定し、「手作り」をする理由について事例6及び事例14の母親は次のように語る。

(レトルトについて) なんか気になっちゃう。何でしょうね。そう、何となく良くないんじゃないかみたい。ちょっと抵抗感あるんですよね。(自分で作った食べ物の方が) 安心感があるし。(事例6)

そのレトルト、子どもが生まれてから、食の安全とか、そういう水がダメとか、いろんなことを聞きますよ。農薬とか。そもそも種がだめだとか。今市場で売られている、安く仕入れられるような野菜とかお肉っていうのは、いろいろなホルモンが与えられてたりとか、あと、遺伝子組み換えで。(事例14)

このように、食に対する安全を考えることでレトルトや惣菜などの中食利用について抵抗感を頂く人がいる一方で、「作った方が経済的」(事例5)という経済的理由から手作りを心懸けている事例もある。さらには、「レトルト(簡単手作り製品も含めて)は好きではない」(事例3、事例7)や「調理がもともと好きで得意」(事例1)という理由もある。

さらに、「手作りする母親像への憧れ」もある。事例15の母親は、自身の母親が季節に合わせたお菓子や料理を作ってくれたことを思い出しながら、「そういうお母さんに憧れているんじゃないかな」と語り、「味噌の手作り」にもこだわっているという。事例14の母親では、憧れる「完璧な母親像」が「自分の仕事や趣味をしっかりやりながら、手作りの食事を用意して、当然部屋もきれいであること」と語られているように、「手作り」で完璧に家事をすることが「母親らしさ」のシンボルとして語られている。

一方、母親の就労の有無や就労形態と「手作り志向」の強さは関連しておらず、母親の帰宅時間が遅く時間的余裕がない場合でも「手作り志向」が強い場合もある。「手作り志向」を強める要因として、シンボルとしての「母親らしさ」の内面化に加えて、「食の安全・安心」「経済性」「美味しさ」「自己実現」が抽出された。

(2) 食の手作り志向性が弱い事例

食の手作り志向性が弱い事例は7事例であり、全事例の約50%弱を占める。母親の就業形態との関連では、正規職員は2事例、自営業では1事例、パートタイムでは2事例、無職及び家業の手伝いでは2事例が食の「手作り志向」が弱い事例である。母親たちは、手間暇かけて手作りすることよりは「便利なもの(中食など)」を利用して、育児における別の優先事項に力を注いでいることを力説する。例えば事例10の母親は次のように語る。

一応できるだけは作りたいとは思っているけど、潔く例えばおすし買ってきちゃうとか。(夕方)6時半とか7時くらいにご飯ってところが一つ基準にして、それ間に合わないそうだって、仕事が遅くてとかだったらもう諦めちゃうので、何となく最優先しているのはそこな気がします。時間。

事例10の母親は「お惣菜頼っちゃうとかっていう感じ」とも述べているように、中食利用についてほとんど抵抗感はなく、それよりも時間通りに食事をすることで子どもの生活リズムを崩さないことを最重要課題としていることがわかる。

事例11の母親では、「大した料理を要求しない家族なので」と前置きしながら、中食を利用して「家族全員で食べる、美味しくにこにこ、今日の一日を振り返りながら食べるってところがポイント」と述べており、何よりも家族全員で楽しく食べることが最優先事項であり、手間暇かけるかどうかはこだわっていないと述べている。さらに事例12では、「レトルト」や「簡単手作り製品」を使うこともあるが、みそ汁に野菜をたくさん入れることにしているという。そうすることで「自分の気持ち的に何かちょっと安心というか」と述べられており、中食を利用して野菜が多く入った汁物を作ることで「罪悪感」を払しょくし、安心感を得ようとしているようである。

事例2は、普段は自宅で仕事をしている父親が夕食を作っており、「子どもの味覚は敏感だから難しい」と幼児向けの食事を整えることの難しさが語られており、子どもに提供する食事についての手作り志向は弱い。一方、母親と父親が子どもの教育について熱心に語る様子からは、子どもの教育についての優先順位がより高いことがうかがえる。

一方、食に対する手作り志向は弱いが、子どものおやつになりそうなパンは手作りしているという事例もある。事例16では食事はレトルト（簡単手作り製品）を使うが、パンについては「夜こねて、冷蔵庫で発酵させて、次の日の朝オーブントースターで焼く」とこともあるという。「日常の料理とは異なりパンやお菓子の手作りは『理想の暮らしイメージ』をもたらし、『特別な気分』を味わわせてくれる」との指摘があるように（岩村 2003）、日常食と特別な日に食べる食事に対する「手作り志向」は異なるようである。

4. 考察

本研究では母親の就労の有無や帰宅時間に焦点を当て、子どもの生活習慣との関連について分析を行った。結果からは、正規雇用で働く母親4人の帰宅時刻は午後6時前から午後8時半の間であり、母親の帰宅時刻の遅さは子どもの夕食時刻の遅さにつながっていることや、就寝時刻では午後10時を過ぎているケースが目立った。したがって、冬木・佐野（2019）による仮説「母親の帰宅時間の遅さは、子どもの生活をケアする時間や心的エネルギーの不足を生じさせ、子どもの健康な睡眠習慣に悪影響を及ぼす」を支持する結果であった。また、母親の帰宅時間が遅く「家族全員」で食べることを重視する2事例では、子どもの夕食時刻が午後8時となっており、夕食前にお菓子を食べてしまうことや、虫歯が多いことなど夕食時刻の遅延化による子どもの食習慣の問題が懸念事項として見いだされた。したがって、幼児期にある子どもの健康な生活の保障という意味において、母親の就労環境を整えること、すなわち母親を含めた男女労働者のワーク・ライフ・バランス施策の整備が必要であると言える。

一方、自営業や非正規雇用で働く母親では、基本的に「子どもを第一に考えた生活」を送るため、「個人事業主」としての仕事に就いている事例や、子どもが保育所（こども園）にいる間に就労している事例、習い事の送迎に要する夕方時間帯は避けて夜間に働く事例が見出された。それだけに、親が積極的に子どもの生活を管理していこうとする志向性は強く、就寝時刻は相対的に早く、母親においても生活リズムを崩さないことを重視する志向性が高かった。ただし今回の調査では、早朝や夜間、深夜などの「非典型時間帯」（大石、2019）で働く母親は少

数であったが、今後は「24時間週7日経済」のさらなる進展によって「非典型時間帯」で働く母親は増加すると指摘されている（大石、2017）。これをふまえると、「非典型時間帯」での母親の就労が子どもの生活習慣や健康に及ぼす影響を検討していくことが求められる。

次に、母親就労による帰宅時間の遅さによって、子どもに提供する食事の「手づくり志向」は影響を受けているかを検討したが、「子どものケア」に長い時間を割くことが可能な母親であっても手作り志向が強いわけではなく、両者に関連はないことが示された。長谷川（2017）による調査では、専業主婦も有業主婦ほどではないが惣菜を利用していること、専業主婦は「気分を変える」という理由で利用するのに対して、有業主婦は時間的な余裕がないことをあげている。本研究においても、母親の就労の有無にかかわらず中食利用は浸透しており、「手間をかけない」食事が浸透しつつあるなかで、「手作り志向」が強い母親は「食の安心・安全」を求めていることや、料理を通しての「自己実現」を志向していること、「手作りする母親像への憧れ」を抱いていることが考えられた。したがって、「自分の手で調理をするのか外部化するかの根本は、自身や家族の食卓をどのように営むかの価値観にあるのかもしれない」と述べられているように（長谷川、2017）、食事についての「手作り志向性」は、母親の「時間的余裕」よりもむしろ生活に対する価値観や規範が関連していると言える。

今回は、子どもに提供する食事の「手作り志向性」と「栄養や献立のバランス」との関連性については明確にしていない。事例14の母親は調理を機械化することで食事準備の時間短縮を行う工夫が語られ、栄養や献立のバランスが取れる「手間をかけない」食事づくりの実践が語られている。一方で、「手間をかけない食事」の一例として、朝食では「パンのみ」や「文句を言わずに自分で食べてくれるバナナやヨーグルトのみ」であったり、夕食についても「いなり寿司、しじみ汁、シュークリーム」という内容も聞かれ、栄養や献立という面からもややバランスが欠けている事例も見いだされた。人間発達の基礎形成段階に位置づけられている幼児期に「食べることを十分に保障することは、生涯を通して健康な生活を送る礎になると考えられる。「手作り」という付加価値を付けるかは個人の選択によるにしても、親は食事の栄養や献立のバランスを整える知識や技術を最低限に身に付けることが求められており、そのための教育的なアプローチも課題と言えよう。

5. 結論

面接調査では、母親の帰宅時刻の遅さは「ケア時間の不足」を生じさせ、子どもの夕食時刻の遅さ、就寝時刻の遅延化を招くという冬木・佐野（2019）の仮説を支持する結果であった。一方で、母親の就労の有無や帰宅時間にかかわらず中食は利用されており、「手間をかけない」食事が浸透しつつあることも見いだされた。つまり、食事の「手作り志向」は就労の有無や帰宅時間による「時間的余裕」と関連するのではなく、「手作り志向」が強い母親は「食の安心・安全」を求めていること、料理を通して「自己実現」を志向していること、「手作りする母親像への憧れ」を強く抱いていることが見いだされた。今回は、子どもに提供する食事の「手作り志向性」と「栄養や献立のバランス」との関連性については明確にしていないものの、栄養や献立という面からもややバランスが欠けている事例も見いだされ、親に対する教育的アプローチの必要性も示唆された。

本研究の結果からは、子どもの健康な生活習慣の実現には、母親の就労環境を整えること、さらには母親を含めた男女労働者のワーク・ライフ・バランス施策の整備が必要であると言える。

そして、子どもの生活習慣についての親の意識や技術の向上も課題としてあげられた。

付記

本研究は平成28～30年度科学研究費補助金（基盤研究（C）、課題番号：16K007470001、研究代表者：冬木春子）の成果の一部である。調査に協力して頂きました方々には感謝申し上げます。

参考文献

- 冬木春子・佐野千夏（2019）． 母親の就労が幼児の生活習慣に及ぼす影響． 日本家政学会誌． Vol. 70、 No. 8、 512-521.
- 長谷川智子（2017）． コラム⑤子どもをもつ夫婦の家事関連時間の変化と妻の調理． 外山紀子・長谷川智子・佐藤康一郎． 若者たちの食卓 ナカニシヤ出版． 90.
- 石田貴士・西山未真・丸山敦史（2015） 女性の就業形態が食生活に与える影響． 食と緑の科学、 vol. 69、 17-23.
- 岩村暢子（2003）． 変わる家族変わる食卓 勁草書房、 36.
- 小伊藤亜希子・岩崎くみ子・塚田由佳里（2005）． 帰宅時間の遅延化が子どもの家庭生活に及ぼす影響-延長保育実施園に通う子どもの調査より-． 日本家政学会誌． Vol. 56、 No. 11、 783-790
- 厚生労働省（2018）． 平成29年国民生活基礎調査．
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa17/d1/02.pdf>（入手日：2018. 8. 22）．
- 丸山美和子（2008）． 育つ力と育てる力． 大月書店、 15.
- 永井暁子（2017）． 女性就業の増加と子ども・家庭生活への貢献． 季刊家計経済研究． No. 114、 69-74.
- 日経産業消費研究所（2006）． 食の健康・手作り志向を探る． 日本経済新聞社.
- 大石亜希子（2017）． 24時間週7日経済におけるワーク・ライフ・バランス． 法政大学大原社会問題研究所雑誌． 201、 24-39.
- 大石亜希子（2019）． 子どもをケアする時間の格差． 松本伊智朗編． 生まれ、育つ基盤 明石書店.
- 佐光紀子（2017）． 「家事のしすぎ」が日本を滅ぼす、 光文社、 32、 96.
- 田中茂穂（2019）． 現在の生活習慣調査の限界と今後． 子どもと発育発達． Vol.17、 No.1、 2..
- 田中茂穂（2019）． 子どもの生活習慣の調査法． 子どもと発育発達． Vol.17、 No.1、 42-50.